

# 税の手続きをお忘れなく

## 1 住民税(特別区民税・都民税)の申告書を郵送します

1月1日現在、区内に住所があり、申告が必要と思われる方に宛て、2月4日に申告書を郵送します。申告が必要な方は、必要事項を記入し、区役所3階課税係へ忘れずに申告を。

**申告期間** 2月16日(火)～3月15日(月)

☆新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送での提出を推奨しています。郵送の場合は、同封の返信用封筒をご利用ください

## 2 事業主の方へ 2月1日までに令和3年度(同2年分)給与支払報告書の提出を

お早めに、郵送または直接、区役所3階課税係へ。インターネットを利用した地方税の電子申告システム「eLTAX」でも提出できます。☆前々年の報告書が100枚以上の場合、eLTAX等での報告が義務です

## 3 個人住民税の「特別徴収」を徹底しています

東京都と都内区市町村は、原則として全事業主を「特別徴収義務者」に指定しています。事業主のみなさんは、ご理解・ご協力をお願いします。



### 特別徴収とは

事業主の方が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて納付する制度です。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住む区市町村から承認を受けることで年12回の納期を年2回にする「納期の特例制度」も利用できます。

特別徴収の制度について詳しくは、東京都主税局をご覧ください。

## 4 確定申告はスマートフォン・パソコンから

確定申告書の作成は、国税庁「確定申告書等作成コーナー」が便利です。事前に税務署から発行された「ID・パスワード」があれば、マイナンバーカードやICカードリーダーライター(電子情報読み取り機)が無くてでもe-Tax(国税の電子申告・納税システム)で確定申告ができます。

## 5 「税理士による無料申告相談」で申告書を作成できます

小規模納税者の所得税・復興特別所得税や個人消費税、年金受給者や給与所得者の所得税・復興特別所得税について、アドバイスを受けながら申告書を作成し、提出できます。

☆土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、配当所得がある場合や青色申告者、初めて住宅ローン控除を受けるなど相談が複雑な場合は、2月16日(火)～3月15日(月)に申告書作成会場(JR新宿駅直結ルミネゼロ「バスタ新宿」上)で相談を

**日程・会場** 1月28日(木)・29日(金)、2月1日(月)・2日(火)  
=なかのZERO西館(中野2-9-7)  
2月3日(水)～5日(金)  
=野方区民活動センター(野方5-3-1)  
2月8日(月)・9日(火)  
=鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

**時間** 午前9時30分～11時、午後1時～3時

☆いずれも当日午前9時30分から、会場で入場整理券を配布(先着72人)

### にせ税理士にご注意を

税務相談・税務書類の作成・税務代理をするためには、税理士資格が必要です。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会をご覧ください。同会 (3356)4461へ問い合わせを。

## 6 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

1月1日現在、23区内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方は、2月1日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。

なお、事業収入が減少した中小事業者等の方は、2月1日までに申告すると軽減措置が受けられます。詳しくは、東京都主税局を確認を。

☆「eLTAX」からも申告できます

1～6の  
問合せ先

1 2 3 課税係 / 3階  
 (3228)8913 FAX (3228)8747

4 5 中野税務署  
 (3387)8111 ☆自動音声案内

6 中野都税事務所  
 (3386)1118

## お知らせ

### 都市計画道路事業 認可変更図書を縦覧中

都市計画係 / 9階  
 (3228)8981 FAX (3228)5668

**縦覧図書** 「東京都市計画道路事業幹線街路補助線街路第220号線」(西武新宿線鉄道交差部＝中野区上高田4丁目～5丁目の延伸)について

**縦覧期限** 令和12年3月31日

**縦覧場所** 区役所9階2番窓口

### 高齢者・障害者福祉の計画についてのパブリック・コメント手続き

次の①②とも

**資料公表・意見募集期間** 2月5日～26日(必着)

**意見を提出できる方** 区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所や事業所のある個人・法人またはその他の団体、案件に直接利害関係のある方

**意見提出の方法** 意見書(書式自由)を電子メール、ファクス、郵送または直接、各係へ。住所、氏名とふりがな、区内在勤・在学の方は勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係のある方はその理由  
**公表場所** 区、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、地域包括支援センター、区役所4階区政資料センター、各係窓口

### ①「中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案)

介護・高齢者支援課管理企画係 / 2階  
 (3228)5629 FAX (3228)8972  
 kaigokourei@city.tokyo-nakano.lg.jp

### ②「中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」(案)

障害者施策推進係 / 1階  
 (3228)8832 FAX (3228)5660  
 shogaihukusi@city.tokyo-nakano.lg.jp

### 傍聴を

☆記載がないものは、当日直接会場へ。日程は、変わることがあります

#### 中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係 / 6階  
 (3228)5421 FAX (3228)5662  
全体会  
2月9日(火)午後7時～9時  
区役所7階会議室

#### 中野区環境審議会

地球温暖化対策係 / 8階  
 (3228)6584 FAX (3228)5673  
1月20日(水)午後2時から  
産業振興センター  
☆会場は、変わることがあります

#### 中野区都市計画審議会

都市計画課庶務係 / 9階  
 (3228)8840 FAX (3228)5668  
1月20日(水)午後2時から  
区役所4階第1委員会室  
☆先着25人。午後1時30分から会場で受け付け

#### 中野区地域包括支援センター 運営協議会

在宅療養推進係 / 6階  
 (3228)5609 FAX (3228)8716  
2021年度の地域包括支援センター設置予定法人について  
2月2日(火)午後6時30分から  
区役所7階会議室  
☆事前申込制。1月12日～28日に電話で、在宅療養推進係へ。先着5人

#### 中野区個人情報保護審議会

文書・情報公開係 / 4階  
 (3228)8994 FAX (3228)8834  
個人情報収集事務登録について  
2月3日(水)午後1時30分から  
区役所4階庁議室

#### 中野区国民健康保険運営協議会

国保運営係 / 2階  
 (3228)8819 FAX (3228)5655  
中野区国民健康保険条例の一部改正等について  
2月4日(木)午後2時から  
区役所7階会議室

#### 中野区子どもの権利擁護推進 審議会

子ども政策調整係 / 5階  
 (3228)5605 FAX (3228)5679  
2月4日(木)午後7時～9時  
区役所9階会議室  
☆**保**(先着3人)希望の方は1月12日～18日に電話またはファクスで、子ども政策調整係へ

#### 2月の教育委員会定例会

教育委員会係 / 5階  
 (3228)8857 FAX (3228)5679  
①12日 ②19日 ③26日  
いずれも金曜日、午前10時から  
区役所5階教育委員会室

### ひとり親世帯の方へ

#### 臨時特別給付金の申請期限を2月26日(金)必着に延長しました

児童手当・子ども医療費助成係給付金専用ダイヤル  
 (3228)3253

対象などについて詳しくは、区をご覧ください。専用ダイヤルへお問い合わせを。



▲区